

編集後記

「言語文化」第36号をお届けする。今号は特集が二本立てという充実した号となった。特集「トランスレーション・アダプテーション・インターテクスチュアリティ」および「ドイツ美術とプロテストアンティズム」については、貞廣真紀氏（英文学科准教授）の及び大原まゆみ氏（芸術学科教授）の紹介を参照されたい。

さて、二〇一八年度の本研究所のその他の活動について簡単に報告しておきたい。四月二十六日にはマイケル・プロンコ氏（英文学科教授）による企画で現代日本の最も刺激的なジャズミュージシャンの一人である市原ひかる氏のトリオによる「Jazz Performance Live!」をアートホールにて開催した。五月二十五日には言語文化研究所と日本映像学会の映像教員研究会との共催で、斉藤綾子氏（芸

術学科教授）の企画によるフィリップ・ゴーチエ氏（クイーンズ大学）の講演会を開催した。ソーシャル・メディアのストーリーテリングについて物語論とメディア論を交差させた興味深いテーマであった。六月十三日には言語文化研究所と芸術学科の共催で、望月京氏（芸術学科教授）の企画による「ジャポニスム再び!! デイオティマ弦楽四重奏団トークコンサート」が開催された。今やフランスを代表する弦楽四重奏団として世界で活躍するデイオティマ弦楽四重奏団の二年ぶりの来日に合わせ、今回の日本ツアーでは演奏されなかったドビュッシーの唯一の弦楽四重奏曲等が演奏された。七月二十八日には芸術学科音楽系列の企画として言語文化研究所、芸術学科、近衛音楽研究所の共催により「生誕120年記念近衛秀麿展・シンポジウム・レクチャーコンサート」が開催された。これまで一般にはあまり公開されて来なかった一次資料を展示し、シンポジウムを通して近衛の音楽活動の歴史的な意味や影響につ

いて、様々な角度から評価・検討が行われた。本シンポジウムに開催にあたっては多方面の機関からご尽力を賜った。十一月十日には「川島雄三シンポジウム」が言語文化研究所と芸術学科の共催で行われた。本シンポジウムは今年で生誕一〇〇年となる川島雄三の書籍が水声社から出版されるのを記念して斉藤綾子氏（芸術学科教授）により企画されたものである。十二月八日には大原まゆみ氏（芸術学科教授）により企画されたシンポジウム「ドイツ美術とプロテストアンティズム」が言語文化研究所、芸術学科、およびドイツ語圏美術史研究連絡網共催で開催された。その様子は本号の特集として収録されている。最後に三月二十一日には「第二回トランスレーション・アダプテーション・インターテクスチュアリティ」と題したシンポジウムが開催された。本シンポジウムは昨年度同様、貞廣真紀氏（英文学科准教授）により企画されたものだが、今回は映像アダプテーションに絞った内容で行われた。

また本年度は新たな読書会の試みとして、秋から品川大輔氏（東京外国語大学アジア・アフリカ研究所准教授）を講師にお迎えして週一回の「スワヒリ語講座」全十三回を開催した。本学から教員や大学院生が参加しただけでなく、社会人の方や他大学の学生も参加し、最後にはタンザニアから来日中であったスワヒリ語話者研究者にもゲスト講師として参加いただき盛況な会となった。本読書会は四月以降も継続するのでは非とも新たな参加者が増えることを期待している。

さて、来年度に向けて既に様々な企画が進行中であるが、中でも明治学院大学が港区と共催して行っている「みなと区民大学講座」は言語文化研究所の企画で白金キャンパスにて開催予定である。どうぞご期待いただきたい。

最後に今年度も無事様々なイベントの開催や「言語文化」の発行ができたのは、何よりも言語文化研究所事務担当の伊東絢さんの尽力のお陰である。ここに感謝したい。

（平岩 健）

*

特集「トランスレーション・アダプテーション・インターテクスチュアリティ」は、言語文化研究所主催で二〇一八年三月十二日に開催されたシンポジウムを基に構成されている。このシンポジウムは、個別の作品の翻案を扱うだけでなく、翻案に付随する問題や倫理等の理論的考察を行うという狙いもあつて、より包括的な「翻訳研究」を基軸に据えた企画であった。本号の特集も同じ趣旨で組まれている。掲載論文の中にはシンポジウムでの口頭発表の内容に加筆・修正を施したのものもあるが（辻河、日下、本多）、別の論文に発展したものもある。また、特集の寄稿者には登壇者が含まれるが、その他の多くの方々に寄稿していただいた。執筆者の皆さまには特集にご助力いただいたことに、改めて、心より感謝申し上げます。

本特集の射程は広い。文学翻訳に始ま

り、映画、舞台、テレビドラマ、写真における翻案・翻訳まで、議論の対象は多岐にわたる。文学翻訳を扱うのは秋草俊一郎氏（日本大学大学院）、林完枝氏（本学元教授）、古村敏明氏（神戸女学院大学）である。秋草氏は「ナボコフ 訳すのは「私」——自己翻訳がひらくテクスト」（二〇一一）に続く二冊目のナボコフ研究『アメリカのナボコフ——塗りかえられた自画像』（二〇一八）を上梓されたばかりだが、トランスレーション・スタディーズに関する訳書も多く、エミリー・アプター『翻訳地帯』（二〇一八）の共訳やマシュー・レイノルズ『翻訳——訳すことのストラテジー』（二〇一九）の単訳を通じて、翻訳研究の現在を日本に紹介している。今回の論考では、日本におけるナボコフ、特に『ロリータ』の受容を出版史や翻訳史の観点から再考している。外国文学を翻訳して出版する際、装丁・挿画を誰が担うのか、どのようなコンセプトのシリーズに作品を取り込むべきか、注をつけるべきか否か（つける

なら割注か文末注か)、直訳かそれとも意訳か——こうした問いとともに、出版社や翻訳者たちが日本におけるナボコフの位置をどのように規定してきたかを、具体的な事例の検証を通じて鮮やかに浮き彫りにする。

林氏はヴァルター・ベンヤミンの「翻訳者の使命」を出発点に作品の「死後の生」に思いをはせる。作家、翻訳者だけではない、読者と作品の間には多くの「黒子」(注釈者、校訂者、保存者、研究者など)が介入し、作品を「後熟」させる。世界の諸言語を往還する翻訳文書の集積としての聖書、時間的懸隔を橋渡す『源氏物語』の現代語訳、複製技術の産物としての『ドン・キホーテ』とそれを翻案するボルヘスの試み——林氏の論考は翻訳、翻案を通じて作り出される、時空を超えた文学テクストのネットワークの一端を垣間見せてくれる。

古村氏は英米詩の研究者であり、英語で作品を発表する詩人でもある。本稿において古村氏は、翻訳というものを、オ

リジナルのテクストに対して「忠実」であるかどうかという基準ではなく、その効果において評価する視座を提供する。翻訳とはオリジナルの再生や外国語の馴致ではなく、むしろ他者の文化・時間・言語の不可侵性と単独性を維持したまま関係を形成する、その効果において評価されるべきものではないか。そしてそれは「エンパシー」の形成(感情移入)のプロセスとも関係する、と古村氏是指摘する。重要なのは直感的かつ十全な同一化などではなく、翻訳とオリジナルそれぞれの独立性、いわば翻訳不可能性の認識であり、そのような理解の下ではじめて、ロバート・ローウェル『イミテーション』における「翻訳行為」とその底流にある倫理的次元を評価することが可能になるのだ。

映画におけるアダプテーションを扱うのは、高美智氏(法政大学)、J A 日下氏(本学)、宮本裕子氏(本学言語文化研究所)、井上博之氏(和洋女子大学)である。高氏は著書に *Japanese Cinema and Otherness*

(2010) を持つ映画研究者だが、本論考では市川準監督の映画『トニー滝谷』を扱う。文字メディアから多重メディアとしての映画への翻訳の際にどのような対話的關係が生まれるのかを検証し、本映画が村上春樹特有の文体をも取り込んだ「映画の翻訳」であると論じている。村上春樹の文体には特徴がいくつかあるが、たとえば登場人物の時代との距離感がセピア色の写真のモンタージュや周囲を排除するフレーミングによって表現されるほか、曖昧な三人称の語りはボイス・オーバーや客観ショットの使用によって映画テクストに取り込まれる。さらに、小説の比喩の「視覚的效果」は音響効果という映画の「等価物」によって再現される。文学と映画の対話が弁証法的に響き合う映画、それが『トニー滝谷』なのである。

日下氏はポストコロニアル文学や十九世紀イギリス文学を専門にしているが、本論考で扱うのは映画『パディントン』である。日下氏によれば、この映画は、

昨今のイギリス情勢を批判して移民との共存の未来を志向する作品というより、むしろ「現在を過去との連続性で認識する」作品である。日下氏が原作との比較を通じてあぶり出すのは、過去のイギリスの移民政策が強調されているということ、また、失われた家族の紐帯の回復というテーマや植民地主義批判が、地下水道や固定電話、博物館の剥製といった過去を連想させるモチーフとともに展開するということだ。映画は、過去の固定化の欲望をはらみ、過去のイギリスの政策を美化する。そのとき映画は単純な「植民地主義批判」や「多文化主義擁護」ではありえない。それだけでは片付けられない側面が存在するのである。

宮本氏はアメリカの初期アニメーションを中心に研究を行っている。本論考では今敏による『パプリカ』が筒井康隆の小説の女性主人公をどのように改変したのかを論じている。小説版主人公の両義的な性質は映画において二人の人物として分裂させられており、ステレオタイプ

化を施されているように見える。しかし、小説において主人公が最終的に「夢」の世界のアイデンティティであるパプリカを放棄して結婚ナラティブに回収されてしまふのに対し、映画版では両者は分裂したまま共存する。映画は小説が持っていた女性像の複雑性を担保しているのではないかと宮本氏は指摘している。

井上氏はアメリカ現代小説、特に西部表象を扱う研究者だが、本論考で扱うのは、ポール・トマス・アンダソンの『インヒアレント・ヴァイス』（トマス・ピッチョン『LAヴァイス』原作）である。西へ向かうアメリカンドリームの終着点としてのLAは、そこから先にはどこにも行けないという閉塞感とともに、悪夢の地としてフィルム・ノワールに表象されてきた。井上氏によれば、アンダソンの映画が描く都市は、閉塞性、局地性、断片性、匿名性においてノワール的世界観を共有しているのだが、しかし、そのような都市空間の中心に挟まれた現実の過去のLAの指標——「そうであつたか

もしれない」過去——が、閉ざされた都市の時空間に差し込む一縷の希望として見出される。

小説・戯曲からテレビドラマへのアダプテーションを扱うのは高村峰生氏（関西学院大学）と本多まりえ氏（本学）である。高村氏は著書に『触れることのモダニティー——ロレンス、ステイターグリッツ、ベンヤミン、メルロー・ポンティ』（二〇一七）を持ち、幅広く活躍するアメリカ文学研究者だが、本稿では、ビデオ・オン・デマンドのストーリーミングサービスを通じて最近ドラマ化された二つのディストピア小説——マーガレット・アトウッドの『侍女の物語』、フィリップ・K・ディックの『高い城の男』——を扱う。高村氏が注意を喚起するのは、これら二作品で権力を逃れる抵抗の基盤として宗教的要素が強調されていることだ。「ポスト・トゥルース」時代と呼ばれるトランプ政権下において、抵抗する側に「失われたものの回復」（宗教への回帰）という現象が共起するのは偶然ではない。

権力と宗教の根底にはどちらも「原理主義的」思考があり、その意味で、両者は単に対立するというよりも同根のであり親和的でさえある。

イギリス初期近代演劇を専門とする本多氏は、BBC製作のテレビドラマ『夏の夜の夢』(二〇一六)を出発点に、シェイクスピアがどのように大衆文化に取り込まれてきたかを検証する。本多氏によれば、BBC版のドラマが現在の社会的要求に適合させようとしてLGBTQへの目配せを作品に取り入れた一方、SFドラマなどの大衆文化もまたシェイクスピアから影響を受けており、双方はインタテクスチュアルな関係にある。こうしたシェイクスピアの大衆化は、作品に忠実でないと批判されることもあるが、シェイクスピア時代の上演には役者のアドリブなどが多く、最初から「オーセンティックな上演」は存在しない。彼自身が大衆向けに劇作を行っていたことを考慮すれば、大衆化は今に始まったことではなく原点回帰に過ぎないのである。

舞台(オペラ)におけるアダプテーションを扱うのは辻河典子氏(近畿大学)と吉田真氏(本学)である。辻河氏はハンガリー現代史を専門とする研究者だが、今回の論文ではロック・オペラ『国王シユトヴァーン』の初演(一九八四年)と『三十周年記念版』の違いを検証する。本オペラは、大国と対立しながらもそれに依存しなければならぬ小国ハンガリーの政治状況のジレンマを描いており、初演以来しばしば一九五六年体制の隠喩として解釈されてきた。しかし、共產主義体制の放棄とソ連軍撤退という体制転換後、そうした解釈はアクチュアリティを失っている。二〇一三年の『三十周年記念版』に見られる新たな演出は、同じ物語を、むしろ体制転換するハンガリーの状況として提示する意図があったのではないかと辻河氏は論じている。

吉田真氏はワグナーを中心にドイツ文学と表象文化を専門にしている。今回の論考では、必ずしもポピュラーだったとは言えないシェイクスピアの『尺』には

尺を』をワグナーが『恋愛禁制』でオペラ化した背景やその改変を取り上げる。ワグナーの翻案は単なるストーリーの簡略化ではなく、「尺には尺を」というモチーフを全面的に否定さえするもので、『ビュリタン風の偽善』に対する批判というワグナー独自の展開を見せていると指摘する。

写真を扱うのは古屋耕平氏(神奈川大学)と貞廣真紀(本学)である。古屋氏は十九世紀アメリカ文学の研究者で、業績には〈アメリカン・ルネサンス〉時代の作家と翻訳の関係についての論考があるが、本稿ではナサニエル・ホーソーンのエッセイ「主に戦事について」と戦争写真の関係を論じる。南北戦争は視覚メディア、とりわけ写真の急速な発展を後押ししたが、それは真実を写すというよりむしろ「新たな事実を生み出す」媒体であり、出来事に対する人々の認識を変化させた。古屋氏の指摘によれば、ホーソーンのエッセイには「戦争ガイドブック」の側面があり、写真に媒介された戦

争ツリズムとでも呼ぶべき現象の一端を担うのだが、同時に、その流行を批判的に考察してもいるのだ。

拙論はアレクザンダー・ガードナーの南北戦争写真と最近のリフォトグラフィの試みを紹介するものである。近年の南北戦争跡地写真は単に跡地を撮影しているのではなく、「事後性」を最大の特徴とする南北戦争写真にもとと内在した再撮影行為を反復する行為である。本論は、ガードナーによる再撮影行為の中で消去されたものと、逆に消去されなかったものの意味を考察し、それが現代の写真家にどのように受け継がれたのかを検討している。奇しくも、古屋氏の論考と拙論は同じ南北戦争写真を扱っており、両者の議論には強い関連があるが、両者の力点が異なるのはコロディオ・プロセスの位置づけに関してだろう。古屋氏がそれを複製技術と捉えているのに対し、貞廣はそのプロセスをハーフトーン技術以前の、未だ写真が物質性を維持していた「過渡期の」写真として

扱っている。

このように、十三本の論文が扱う作品やジャンルは多岐にわたるのだが、特集を通して感じるのは、その多様性だけでなく（あるいは、それよりもむしろ）論文同士のインターテクスチュアルな関係かもしれない。作品がそうであるように、これらの論考が「死後の生」を持ち、別の誰か（あるいは何か）と対話的関係を生きること願っている。

なお、表紙には、アルフレッド・テニスの依頼を受けてジュリア・マーガレット・キヤメロンが撮影した写真「ランスロットとグイネヴィアの別れ」（一八七四）（メトロポリタン美術館所蔵）を使用した。

（貞廣真紀）